

いじめに関する現状と課題

・本校では、いじめ行為またはいじめの原因となりやすい人間関係上のトラブルが年間数件程度見受けられる。一人の児童に対して、数人の児童が仲間はずれにしたり、友達関係の中で弱い立場に置かれがちな児童に対しての心ない言葉かけで傷つけたりするケースが見られる。
・本校ではアンケートやあのね週間（教育相談）、会話（相談）、日記、作文等を通して、児童からの悩みやトラブルの相談が早い段階で教師に伝わる事が多く、問題が深刻化する前に素早く組織的に対応ができています。引き続き、児童との信頼関係づくりと支持的風土のある集団づくりに努めたい。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

・「いじめは、どの子どもにも、どの学校においても起こりうるもの」であることを常に意識し、日頃から児童の実態把握と信頼関係づくりに努めるとともに、互いに認め合い支え合う支持的風土のある学級づくりを推進する。
・毎学期の「いじめアンケート」・「学校楽シート」・年2回の「あのね週間」・毎週の職員連絡会等を通して、いじめを早期発見し全校で情報を共有できるシステムを機能させる。
・いじめが発覚した場合には、本校の危機管理マニュアルに従い、24時間以内にいじめ対策委員会を開き、スピード感のある組織的な対応を行う。
<重点となる取組>
・いじめの早期発見のための具体的なチェックポイントやいじめへの組織的な対応の仕方についての職員研修を、1学期前半に実施する。
・「人権週間」において、全校一斉にいじめ防止にむけた授業や読み聞かせを行うとともに、児童会による「ほかほかことば大作戦」を通して、児童の意識の高揚を図る。
・情報モラルの指導を全学年で実施するとともに、学校保健委員会等を通じてPTAと連携し、保護者への啓発を行う。

Table with 3 columns: 保護者・地域との連携, 学校, 関係機関等との連携. The '学校' column contains details about the 'いじめ対策委員会' (Anti-Bullying Committee), including its role, meeting schedule, and members.

学校が実施する取組

Table with 2 rows detailing school implementation measures. Row 1: Prevention (いじめの防止) including staff training and information sharing. Row 2: Early detection (早期発見) including real-time monitoring and communication with guardians.

③
い
じ
め
へ
の
対
処

(迅速な事実関係の把握)

・いじめられた児童やいじめを知らせてきた児童の安全を確保し守り抜くことを最優先にしつつ、迅速かつ正確な事実関係の把握を行う。

(組織的対応)

・発覚後24時間以内に「いじめ対策委員会」をもち、速やかに指導・支援体制を組み、対応の組織化を図る。警察への通報には至らない事案についても、日頃から市教育委員会や備前警察署生活安全課等の関係機関への相談を行い、互いの顔が見える連携を心がける。犯罪行為として取り扱われるべきものと認められる場合は、いじめられている児童を守り通すという観点から、必ず警察と連携して対処する。

(いじめられた児童への支援)

・児童が安心できる居場所の確保、登下校・休み時間・清掃時間等の安全確保を図るとともに、確実な情報を迅速に家庭に伝え、今後の対応について保護者と情報を共有する。また、解消後も、引き続き十分な観察を行い、適宜必要な指導を継続的に行う。

(いじめた児童への指導)

・いじめは絶対に許されない行為である悪質性に気付かせ、被害者への謝罪の気持ちを醸成させる等、適切かつ毅然とした対処を行うとともに、加害児童の心理的側面・周囲の環境・人間関係等、その背景を十分に把握し、保護者の協力を得ながら、健全な人間関係を育むことができるよう指導を行う。

(他の児童への働きかけ)

・いじめを見ていた児童には、自分の問題として捉えさせ、たとはいじめを止めることはできなくても、誰かに知らせる勇気を持てるように指導する。また、傍観や同調は、いじめに荷担する行為であることを十分に理解させ、人の痛みが分かり、正しく行動できる自分をつくることができるようはたらきかける。